ものづくり企業などへ補助金を支給

いずれも、必要書類など詳しくは、問い合わせるか市ホームページをご覧ください。
☆詳しくは、産業振興係へ。

◎ものづくり産業技術支援事業補助金

新製品・新技術の開発のため、昭島市など都内６か所にある都立産業技術研究センターを利用する場合に、費用の一部を補助します。
◇対象　市税の滞納がなく、市内に主な事業所がある中小企業
◇利用目的　性能試験の依頼、個別の技術支援、試験機器の使用
◇補助額　費用の３分の２以内（限度額５万円）
◇申請　令和８年３月31日までに市役所産業振興係へ

◎ものづくり企業等地域共生推進補助金

ものづくり企業などが地域と共生するために行う事業の費用の一部を、下の表のとおり補助します。要件がありますので、実施する前に相談してください。
◇対象　市税の滞納がなく、市内で１年以上操業するものづくり企業など
◇申請　４月15日から市役所産業振興係へ

事業名	補助額	限度額
操業環境の改善（生産設備の防音・防臭・防振など）	費用の４分の３以内	375万円
外構整備（敷地内の美化など）		
耐震補強	費用の３分の２以内	＊耐震診断＝100万円 ＊耐震設計＝200万円 ＊耐震工事＝400万円

ブロック塀などの撤去・新設に補助金を支給

倒壊による被害を防ぐため、教育委員会が認定した通学路に面している高さ1.2m以上のブロック塀などを撤去する場合と、撤去後に塀や生け垣などを新設する場合に、費用を補助します。
要件がありますので、工事の前に相談してください。
◇補助額　下の表のとおり
☆詳しくは、住宅係へ。

工事の種類		補助額
撤去	ブロック塀、レンガ塀（高さを60㎝以下にする工事を含む）	次のいずれか低い額（限度額12万円） ＊全長×6000円 ＊費用の３分の２
撤去	万年塀	次のいずれか低い額（限度額６万円） ＊全長×3000円 ＊費用の３分の１
撤去後の新設	倒壊対策がされたブロック塀、軽量フェンス	次のいずれか低い額（限度額12万円） ＊全長×6000円 ＊費用の３分の２
撤去後の新設	生け垣	次のいずれか低い額（限度額20万円） ＊全長×１万円 ＊費用の３分の２
撤去後の新設	木塀（基礎や支柱などを除いた面積の９割以上で国産の木材を使用しているもの）	次のいずれか低い額（限度額118万円） ＊全長×11万8000円 ＊全長×（１ｍあたりの工事費－８万円）

※全長の単位はメートル（小数第二位以下切り捨て）です。

家具転倒防止金具（L型金具）を有料で取り付け

地震での家具転倒による被害を防止するため、家具転倒防止金具の取り付けのあっ旋を行っています。
◇費用　家具１台につき2295円から（L型金具代含む）
※他の金具を取り付ける場合は、別途料金がかかります。
◇申し込み　申込書を〒196-0015昭和町１-６-11シルバー人材センターへ
※申込書は、市役所住宅係、シルバー人材センターにあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。
☆詳しくは、住宅係へ。

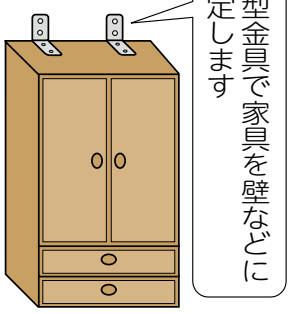

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）などの購入費を補助

下の表のいずれかを購入した場合、費用の一部を補助します。
申請には、販売証明書などの提出が必要です。書類を送付しますので、購入前にご連絡ください。
☆詳しくは、ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）☎546-5300へ。

▲生ごみ堆肥化容器

種類	販売方法
ダンボールコンポスト	次の店舗で販売 ＊TAIRAYA中神店（中神町1380） ＊TAIRAYA拝島店（松原町３丁目） ＊社会福祉法人あすはの会（環境コミュニケーションセンター内）
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）	ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）で受け付け、昭島金物同業組合が販売・配送 ※100ℓと150ℓの２機種あり
電動生ごみ処理機	電気店などで販売 ※市内店舗で購入した場合のみ対象